



狂犬病対策は

のためでもあり

のためでもある



毎年4～6月は狂犬病予防注射月間

狂犬病は、犬だけでなく、人にもうつる病気です。発症した場合、ほぼ100パーセント死に至ります。犬の飼い主は、狂犬病予防法に定められた以下の義務を守りましょう。

- ① 飼い犬の登録
- ② 狂犬病予防注射の接種
- ③ 鑑札・注射済票の装着

●お問い合わせは最寄りの保健所・市町村の担当窓口まで。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「狂犬病について」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/index.html>

狂犬病 厚生労働省

検索

